

<b>交渉情報</b>	<b>NO.58</b>	ゆうちょ銀行信越エリア本部 かんぽ生命信越エリア本部
JP労組 信越地方本部	2017年3月3日	添付資料:3枚

## 2017年度三六協定締結について (ゆうちょ銀行・かんぽ生命)

ゆうちょ銀行信越エリア本部並びにかんぽ生命信越エリア本部は「2017年度三六協定締結時間数等」について信越地本に提示してきました。

ゆうちょ銀行並びにかんぽ生命ともに、「2017年度の業務、営業を勘案すると2016年度よりも減じることができる環境にないため、今年度と同じ時間数で締結をしたい。」との考え方が示されました。地本も「今年度の超勤実績を考慮すると店舗・支店及び役職別等で温度差があるものの同程度の時間数は必要」との判断に立ち、別紙の時間数で整理をはかりました。

なお、2017年度から「非組合員の総括課長及び労務担当課長に対しても三六協定を適応する。」こととなりますが、ゆうちょ銀行信越エリアでの対象者12名については非組合員と同様の時間数としました(かんぽ生命の対象者はいません。)

### 《年間時間数》

会社	一般協定		特別条項	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
ゆうちょ銀行(店舗以外)	350H	350H	460H	460H
(各店舗)	360H	360H	460H	460H
かんぽ生命(支店以外)	360H	360H	480H	480H
(各支店)	350H	350H	480H	480H

※ 1日の最高時間数等は支社資料を参照願います。

【労使対応】 支部交渉